

## 議案第6号資料

「多賀城市立小中学校区の見直し」に係る意見書

### 1 はじめに

多賀城市教育委員会は、（仮称）第七小学校の建設計画を転換したことに伴い、下記の基本方針を基に、平成24年度から2年間で小中学校区の見直しを行うことになった。

#### 多賀城市立小中学校区見直しの基本方針

- (1) 児童生徒の適正な通学距離と安全確保を図る。
- (2) 通学区域の編成により地域の教育力が低下しないよう留意する。
- (3) 震災による影響や復興の計画の将来像を見越した編成に留意する。
- (4) 現状の通学区域の問題点や各地区からの要望を把握し解決を図る。
- (5) 小中学校の在籍児童生徒数の適正化を図る。

平成25年度には本会議が設置され、小中学校区の見直しについての意見を求められた。

### 2 検討の経過

#### (1) 第1回小中学校区検討会議（平成25年9月2日開催）

各小中学校区の現状や、在籍する児童生徒数の動向、平成24年度に行ったアンケートの結果及び都市計画の状況等から、検討の方向性について論議した。

#### (2) 第2回小中学校区検討会議（平成25年10月22日開催）

アンケート結果を地区別に集計し直し、通学区域変更の要望が高い地域を選定し検討を行った。

#### (3) 第3回小中学校区検討会議（平成25年12月26日開催）

要望の高い地域ごとに、通学区域を変更する緊急性の有無について検討した。

#### (4) 第4回小中学校区検討会議（平成26年2月4日開催）

意見書のまとめを行った。

### 3 「多賀城市立小中学校区の見直し」に係る意見

本会議では、上記の基本方針を踏まえ、平成24年度に実施した「アンケート調査」や「地区懇談会」等における通学区域の見直しに係る考えや意見、さらには多賀

城市の市政や復興の現状について、多賀城市教育委員会事務局に資料の提供を求め、慎重に協議し、検討を行ってきた。

この度、その意見を以下のとおりまとめたので提出する。

平成24年度に実施した、小学校区ごとの懇談会や保護者アンケートでは、通学区域に関しての意見には多様なものがあったが、全体的には通学区域を変えた方がよいという意見は少なく、変えることに慎重な意見が多くを占めた。

さらに、現在の小中学校区について、「課題として出された点」や「平成30年度までの予想される学区ごとの在籍児童生徒数」、「震災後の多賀城市の動向」等を検討した。

その結果、これからの都市計画に基づく整備の状況及び、震災後の人口流動などが定まっておらず、震災復興計画による橋梁や避難道路として位置づけられる街路の建設が予定されている中で、大規模な通学区域の見直しを行うことは困難であると判断し、緊急性があることを理由として、部分的に通学区域を見直す必要がある地区の有無について検討を進めることになった。

そこで、市内全小中学校の保護者アンケートを地区ごとに集計し、通学区域を変更すべきとする意見が比較的多い地区を抜き出し、部分的にでも緊急に通学区域を見直した方がよいかどうかを、市の開発計画の現状や復興住宅の入居者数、各学校の児童生徒数と教室の利用状況等を確認しながら、次のようにまとめた。

ア 通学する距離が遠いとの意見が多いが、学校の位置関係等からやむをえない面もあり、法的にも適正な通学距離※の範囲内であると考えられる。

イ 通学路が危険という意見があるが、通学区域を変えることだけで解消するものではなく、それぞれの危険性について安全保持上の対策をとっていくべきものであると考えられる。

ウ 学校に在籍する児童数・生徒数が少なすぎる、また、多すぎるという意見については、橋梁や道路の建設や復興の状況を見据え、人口流動が落ち着いてからでない正しい判断ができず、現時点で変更を行えば、後に再検討を行わねばなくなる可能性があると考えられる。

エ 小学校から中学校へ進学する際に、友人関係の不安を訴える意見については、中学校に進学した家庭からの同様の要望は少なく、新しい人間関係構築に関する課題は、決してマイナスに働くものばかりではなく、乗り越えられるべき課題であると考えられる。

オ 行政区と通学区域を統一してほしいという要望については、統一することが望ましいが、それを行うことで、学校間の在籍児童生徒数が大きく動くことになり、やはり人口

流動や震災復興建設が落ち着いた後に改めて検討すべきであると考えられる。

以上のことから、通学区域見直しの必要があると考える保護者の比率が多い地区についても、緊急性が高いとは言えず、現時点で通学区域を変更することは、他の通学区域に波及する影響が大きいと考えられることや、再度、通学区域変更を行わなければならない可能性も否定できないため、現時点での通学区域の変更は行わないことが望ましいと判断する。

なお、本会議に提出された通学路の危険性に関する意見については、具体的に調査を実施するとともに、教育委員会事務局から、多賀城市総務部交通防災課、同建設部道路公園課、宮城県公安委員会等の関係各所に、危険防止の措置をとるよう要望するよう求める。

また、5年程度が経過した時点で、市内の震災復興や人口流動の状況を見極め、通学区域の変更を協議する「小中学校区検討会議」設置について、改めて教育委員会事務局が検討することが望ましいと考える。

#### ※ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- 2 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

平成26年2月14日

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾 殿

多賀城市小中学校区検討会議

議長 梨本 雄太郎

## 多賀城市小中学校区検討会議実施要綱

(平成25年4月1日教育長決裁)

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第5条第2項及び第6条の規定を実施することを目的とした、多賀城市立学校の通学区域に関する規則(昭和51年10月1日多教委規則第5号)の規定に基づく各小中学校の通学区域について、通学の安全性や地域の教育力の保持、通学距離、各小中学校の児童生徒数などから、その妥当性や再編の必要性の意見聴取を行うため、多賀城市小中学校区検討会議(以下「会議」という。)を実施することに関して必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 会議の委員は8名以内で構成し、次のいずれかに該当する者から教育委員会が決定する。

- (1) 教育に関し識見を有する者
- (2) 行政区を代表する者
- (3) 学校の保護者

(会議の開催等)

第3条 会議は、5名以上の委員の参加をもって実施するものとする。

- 2 参加者の互選により、議長及び副議長を定めるものとする。
- 3 第2条各号に該当しない者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、会議が完結した時点でその効力を失う。

## 多賀城市小中学校区検討会議委員名簿(案)

多賀城市教育委員会学校教育課

NO	氏 名	要綱区分職	役職名	備 考
1	梨本 雄太郎	1号 教育に関し識見を有するもの	宮城教育大学教授	
2	千葉 繁	1号 教育に関し識見を有するもの	高崎中学校校長	
3	木村栄四郎	2号 行政区を代表するもの	高崎区長	
4	鈴木太賀夫	2号 行政区を代表するもの	高橋北区長	
5	齋藤 政治	2号 行政区を代表するもの	桜木南区長	
6	庄子 豊	2号 行政区を代表するもの	八幡沖区長	
7	江口 宏	2号 行政区を代表するもの	桜木北区長	
8	河野 優子	3号学校の保護者	東豊中学校PTA会長	

### ■多賀城小学校区

地区名	【学区改正 要】	【学区改正 不要】	【要・不要 対比】	備 考
中央	7	54	1 : 8	
伝上山	13	84	1 : 6	
留ヶ谷	27	101	1 : 4	
旭ヶ岡	7	20	1 : 3	
東田中	5	23	1 : 5	
下馬	4	39	1 : 10	
八幡	2	23	1 : 11	
桜木	20	33	1 : 1.7	「学区改正 要」の20件のうち、①多小は遠い、または近い天真小に通学したい(7件)、②国道45号を横断するのは危険(2件)、③意味不明の見直し希望(8件)、④他の地区に関する意見(2件)
校区合計	85	377	1 : 4.4	

### ■多賀城東小学校区

地区名	【学区改正 要】	【学区改正 不要】	【要・不要 対比】	備 考
笠神東	16	62	1 : 4	
笠神西	8	21	1 : 3	
住所不詳・笠神	1	24	1 : 24	
大代	13	104	1 : 8	
校区合計	38	211	1 : 5.5	

### ■山王小学校区

地区名	【学区改正 要】	【学区改正 不要】	【要・不要 対比】	備 考
高橋東	11	78	1 : 7	
高橋南	4	18	1 : 5	
高橋北	3	31	1 : 10	
住所不詳・高橋	1	12	1 : 12	
新田	3	103	1 : 34	
山王	6	75	1 : 13	
南宮	3	13	1 : 4	
校区合計	31	330	1 : 10.6	

### ■天真小学校区

地区名	【学区改正 要】	【学区改正 不要】	【要・不要 対比】	備 考
鶴ヶ谷	9	29	1 : 3	
丸山・黒石崎	8	32	1 : 4	
下馬東	2	2	1 : 1	「学区改正 要」の2件は、他学区に関する意見。
下馬南	7	23	1 : 3	
住所不詳・下馬	1	4	1 : 4	
笠神西	2	3	1 : 1.5	「学区改正 要」の2件のうち、1件は行政区は笠神なので回覧板は東小の情報ばかり、さらに子ども会は下馬南で、天真小の情報が届かないとの意見。残る1件は他の地区に関する意見。
桜木東	4	9	1 : 2.3	「学区改正 要」の4件のうち、通学で困っているので改正を求めているのは1件。残る3件は他学区に関する意見。
桜木南	2	0	2 : 0	「学区改正要」の2件はいずれも学区外(桜木南)から天真小に通学する者で、八幡小に通うのは遠距離との意見。
桜木北	10	11	1 : 1.1	「学区改正 要」の10件の内訳は、①同一地区内、二学区制を解消せよ(5件)②通学路が狭く危険箇所がある(1件)③天真小は児童数が減っているのに、学区を広げる等の対応を取るべき(1件)④他地区に関する意見(1件)等
住所不詳・桜木	3	8	1 : 3	
校区合計	48	121	1 : 2.5	

## ■城南小学校区

地区名	【学区改正 要】	【学区改正 不要】	【要・不要 対比】	備 考
城南	34	88	1 : 3	
高崎	19	62	1 : 3	
浮島	36	42	1 : 1.1	「学区改正 要」の36件中、29件は城南小卒業後、多賀城二中に通うのは遠いとの意見。城南小学校に通学することに関する記述はなし。
東田中	6	22	1 : 4	
志引	6	14	1 : 2.3	「学区改正要」の6件は、他学区に関する意見(2件)、学校選択制希望(1件)、城南小の児童数過多の解消希望(1件)等
旭ヶ岡	16	66	1 : 4	
市川	3	3	1 : 1	「学区改正要」の3件は、二中に通うことの不安。内訳は友人の多くが高崎中へ通う(1件)、通学路に街灯がない(1件)等となっている。
校区合計	120	297	1 : 2.4	

## ■多賀城八幡小学校区

地区名	【学区改正 要】	【学区改正 不要】	【要・不要 対比】	備 考
八幡	35	66	1 : 1.9	「学区改正 要」の35件中、複数意見があったのは、①八幡小は児童数が少ないので通学区域を広げる等の対策を取るべき(13件) ②八幡小は遠すぎる(7件) ③他学区に関する意見(6件) ④通学路の危険箇所指摘(3件)等となっている。
桜木南(※)	11	9	1 : 0.8	「学区改正 要」の11件は、全員が八幡小への通学は遠すぎるし交通事故等の危険があるとのことを述べている。
町前	5	10	1 : 2	「学区改正 要」の5件は、全員が八幡小・高崎中への通学は遠すぎるとのことを述べている。
東田中南	14	29	1 : 2.1	「学区改正 要」の14件中、他学区に関する意見(7件)、通学路に危険箇所がある指摘(4件)、八幡小の児童数増加希望(2件)等となっている。
校区合計	65	114	1 : 1.8	

(※)の内訳

地区名	【学区改正 要】	【学区改正 不要】	【要・不要 対比】
明月1丁目	6	8	1 : 1.3
明月2丁目	1	0	1 : 0
宮内	1	0	1 : 0
住所不詳・桜木南	3	1	3 : 1
(※)合計	11	9	1 : 0.8

### アンケート調査について

	中学校	小学校
実施時期	平成24年12月	
対 象	市内小中学校の保護者(家庭数)	
対象家庭数	1,715家庭	2,777家庭
回答した家庭数	904家庭	1,911家庭
回収率	52.71%	68.81%

- このアンケートの集計中【学区改正 要】の数値は、積極的な見直しを希望する家庭と、消極的な見直しを希望する家庭の合算で算出しています。アンケート記入時に住所を記載していない家庭は、この集計には含まれないため、第1回検討会議時資料のP9の合計数値とは合致しません。
- 【要・不要 対比】は、【学区改正 要】の家庭数を基準に「1」として比較しています。比較する数値が近い値であるほど、要・不要の意見が拮抗していることを表します。比較した値が1 : 2以下、または【学区改正 要】の意見が非常に多い地区については、特に意見の集計結果を記載してあります。

小全体	387	1450	1837	2777
	21.1%	78.9%		
	13.9%	52.2%		
中全体	180	686	866	1715
	20.8%	79.2%		
	10.5%	40.0%		
合計	567	2136	2703	4492 (アンケート送付者)
	21.0%	79.0%		
	12.6%	47.6%		

平成26年1月30日

## 「学区」に係る議会説明に対する議員の質問等について

■平成26年1月30日に開催された市議会全員協議会で、多賀城市立小中学校区の見直しに関して市議会議員から発言のあった意見及び質問は下記のとおりです。

### 【戸津川議員】

- ・アンケートの実施、まとめ、懇談会の実施等、真摯な取組に敬意を表したい。
- ・安全上の課題については、できることからやっていただきたい。

### 【深谷議員】

- ・現状では学区の見直しをしないということだが、中学校で部活動が違うことなどもあり、学区によって児童生徒の（選択の）機会がせばめられてはいないか。今は（学区再編成の）緊急性はないとはいえ、今後も検討する機会を設けることが必要である。
- ・今後は、仮設住宅から災害公営住宅に移り住む人がいることや、多賀城市の街づくりの方向や考えを踏まえ、10年後の小中学校区、中学校区の数も把握して（長期的な見直しをもって）進めていただきたい。
- ・アンケートに記載された遠距離通学、街灯が設置されていない等、保護者の意見に対応するスケジュールをもっているか。特に、通学路の危険箇所については、何人通るかではなく、危険の度合いに応じて対応してほしい。

### 【昌浦議員】

- ・平成30年度に予想される多賀城八幡小学校の在籍児童数は何人か。…339人である。
- ・城南小学校の過密状況と多賀城八幡小学校の（人数の）少なさについて、検討会議で話し合いがあったのか。…検討を行った。都市計画街路清水沢多賀城線が完成すれば、現在、城南小学校に通学している児童を、安全に多賀城八幡小学校に通学させられる意見を報告。

### 【竹谷議員】

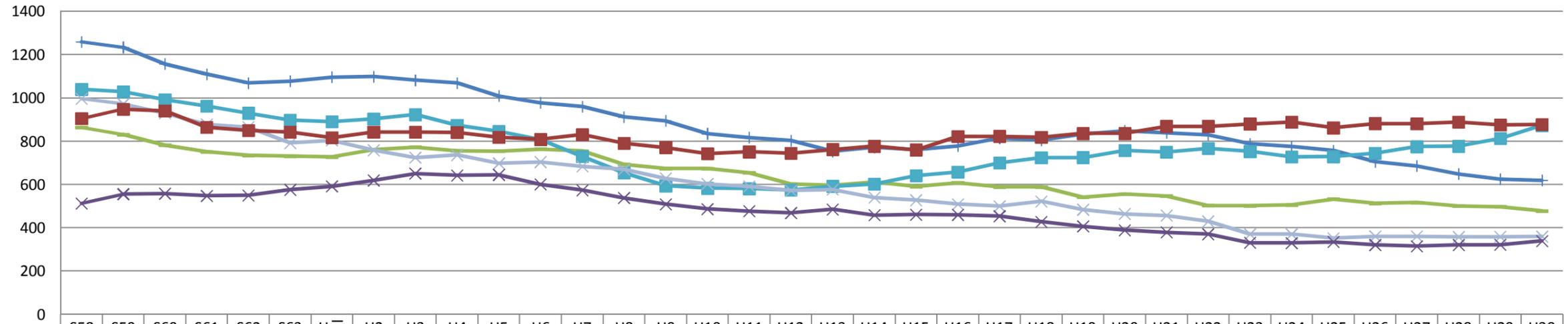
- ・これからの各学校ごとの予測児童生徒数について、教育委員会として把握しているならば資料としてきちんと掲載すべきではないか。
- ・アンケート結果は、実施するアンケートの内容によって左右されることが多い。学区再編成が必要かどうかと聞けば、よほどのことがない限り、必要ないという答えになる。  
学区の見直しというものは、多賀城八幡小の人数が少ないから多くしていこうという単純な考えで進めるものではない。過去にも、学区の再編で高橋地区や浮島地区等で大変な事態が起きたことを思い出している。
- ・学区の見直しは、将来の多賀城市の街づくりの構想等をも踏まえながら、本当に慎重に進めていくものではないか。

### 【雨森議員】

- ・通学路の危険箇所を把握していることと思うが、その危険箇所が、現在、どこまで解消されたかをあらかず資料を示してほしい。…後日、資料をわたす。

### 平成30年度までの児童数推移予測 (小学校)

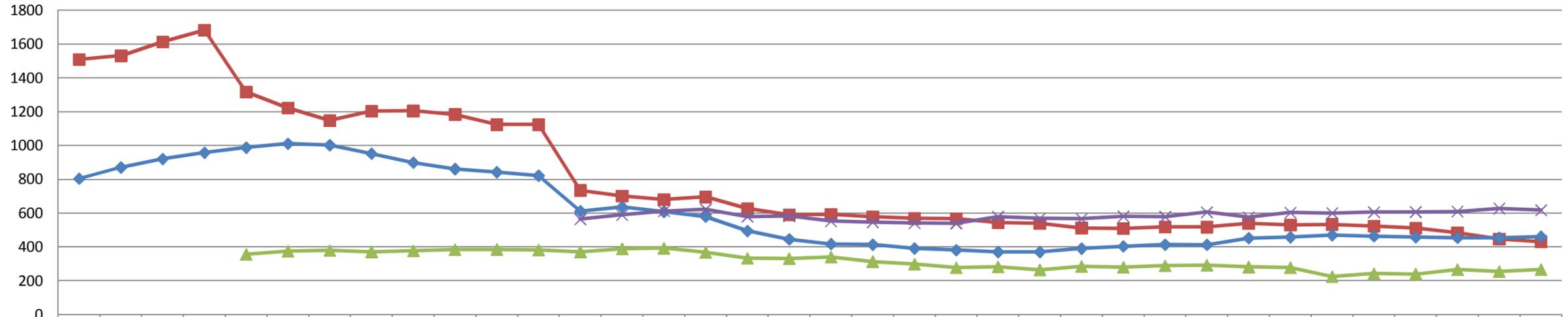
(人)



	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
多賀城小学校	1259	1234	1157	1110	1069	1078	1096	1099	1082	1069	1009	978	960	912	895	835	817	803	753	772	761	778	814	805	834	848	839	830	788	775	757	705	686	649	625	619
多賀城東小学校	864	831	782	751	735	731	727	761	773	756	754	763	755	693	674	674	654	603	596	612	591	608	589	589	542	556	547	503	502	506	532	513	517	501	497	478
山王小学校	1040	1029	992	962	930	897	891	903	923	874	846	807	730	654	594	583	581	575	592	602	641	658	700	724	725	757	750	766	753	728	729	745	775	777	813	873
天真小学校	997	972	930	878	865	792	804	759	725	737	698	704	684	670	629	603	592	572	577	540	528	509	500	522	484	464	457	430	371	371	352	361	361	358	359	360
城南小学校	905	948	940	864	850	843	817	843	842	841	818	809	831	791	771	743	751	745	762	777	760	822	823	819	836	836	869	869	880	888	862	882	881	889	875	877
多賀城八幡小学校	512	556	558	548	550	576	592	619	651	642	645	601	574	538	509	487	477	469	485	459	461	460	454	428	407	389	379	371	331	330	335	321	315	321	322	339

### 平成30年度までの生徒数推移予測 (中学校)

(人)



	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
多賀城中学校	1509	1531	1613	1682	1317	1223	1148	1203	1205	1184	1124	1124	735	702	681	696	627	591	592	579	569	568	544	539	513	510	519	518	539	530	534	524	512	485	448	432
第二中学校	804	871	921	958	988	1011	1002	952	899	861	843	822	612	637	609	580	495	446	418	414	392	382	371	371	391	404	414	413	453	458	470	464	458	455	454	462
東豊中学校					357	375	380	372	378	384	386	383	372	390	393	368	334	331	341	314	299	278	283	265	285	281	290	292	282	278	225	243	240	266	255	267
高崎中学校													565	590	612	623	580	583	553	547	541	540	579	569	567	581	579	606	576	604	600	606	607	610	628	618

平成25年度通学路緊急合同点検時、改善要望箇所及びその後の対応箇所(黄色い部分)

		1	2	3	4	5	6		
多賀城小	危険箇所住所	市道西能ヶ田留ヶ谷線 伝上山1丁目山塩診療所	中央2丁目旭が丘公園からの急な坂	伝上山2丁目「梅月堂」のかど	中央3丁目セブンイレブン交差点	伝上山1丁目新田中公園西、踏切あと	八幡3丁目関口病院、国道45号交差点		
	状況	交通量多く、児童が2度横断	急坂、ガードレール片側冬季凍結	一時停止をせずに通行する車両。横断歩道要望	横断歩道に待機スペースがない。	仙石線踏切が廃止されスピードを出さず車両	歩道に児童の待機スペースがない。		
	対策	歩道のたまり場・歩道の移設(表示変更) 道路	原則ガードレール側歩行の指導徹底 学校	民家の出入り口との関係で困難。要検討 公安	現状で整備が困難。児童への注意徹底 学校・公安	工事現場のガードハイフを移動して幅を確保 道	原則安全な歩道を通行、注意喚起 学校・道		
	25年度	25年度も要望	25年度も要望	25年度も要望	25年度要望取りやめ	解決	25年度も要望		
東小	危険箇所住所	東小西門付近三叉路	東小前歩道橋	笠神5丁目ピアノハウス ミュウ前交差点	柏木神社裏手の坂道	自営退官舎前歩道橋	主要地方道七ヶ浜一多賀城線	渡辺金物店前マンホール	カギハシ多賀城店から大橋に抜ける運河沿いの道
	状況	産業道路への抜け道で車両がスピードを緩めない	東階段に破損	変則Y字交差点、見通し悪い	付近に横断歩道がなく斜め横断する	登り口のブロックがかける 歩道橋の上がかける	笠神5-1丁目交通量多い上、歩道せまい、白線消えかけ	マンホール浮き上がりで危険	カギハシ裏手は街灯なし冬場心配
	対策	劣化した道路反射鏡の交換 ラインカラー舗装検討	仙台土木事務所で修繕 道	外側線弾き直し・テリ ねータ設置検討 道路	現状では横断歩道無理、 外側線弾き直す 道路	早急な工事を要望	学校はカラー舗装を要望		学校は街灯の設置を要望
	25年度	25年度も要望	解決	25年度も要望	25年度も要望				
山王小	危険箇所住所	新田字北関合関合橋交差点	新田字北 高橋踏切方面	高橋4丁目交差点	その他15カ所を提示中				
	状況	交通量多くスピードを出し危険	仙台市方向への抜け道、幅員せまく危険	国道45号線へ曲がる車両がスピードをおとさない	危険箇所の指摘 道幅せまい 交通量多い 見通し悪い の指摘 要望不明				
	対策	横断歩道のたまり道路改良必要、外側線表示	幅員確保困難、一方通行規制要望は同意と迂回路必要 公安	T字路交差点で押しボタン信号不可、学校から注意一信号設置 公安					
	25年度	25年度も要望	25年度も要望	解決					
天真小	危険箇所住所	ミラックマツヤ前歩道	新仙台火力社宅前バス 近くの十字交差点	びっくり市前歩道	その他8カ所を提示中				
	状況	カーブで見通し悪い。車スピード、トラック駐車、斜め横断	交通量多くスピード、信号機設置要望	幅員せまく外側線がない。通学時抜け道となり	危険箇所の指摘 道幅せまい 交通量多い 見通し悪い 工事車両の通行、トンネル内の通行 の指摘 要望不明				
	対策	警察から店に協力要請 公安	信号機設置要望、ハンフ、セブラ表示、ボランティアの指導有り 公安委	歩道整備要望は困難、時間帯交通規制は同意、迂回路要 公安					
	25年度	25年度も要望	25年度も要望	25年度も要望					
城南小	危険箇所住所	市川橋から浮島に至る和泉 塩釜線から移管した市道	浮島佐々富近くのT時路交 差点	城南歯科クリニック前交 差点	防衛省アパート近くの交 差点	志引地区ポンプ場近くのT 時路	浮島保育所前の県道横断 歩道	高崎セブンイレブン前のT 字路	
	状況	道幅狭く危険朝夕の登下校 時交通量多し	見通しが悪い交差点で信号 機を設置してほしい	左矢印信号がある変則的な信号機 で歩行者信号との関係が危険	横断歩道がなく横断時に危 険	見通しが悪く通学時に危険	交通量が多く、車両もス ピード、横断が危険	交通量が多く、車両もス ピード、横断が危険	
	対策	歩道設置要望、困難。学校から安全な道を通行するよう指導 道	今後も信号機の要望を行う 公安	信号機の調整を行った 歩車分離式にかかった 公安	横断歩道の設置を働きかけ る 公安	今年度中に反射鏡を設置 道			
	25年度	深谷議員から要望あり (25.12.25) 25年度も要望	25年度も要望	解決	25年度も要望				
八幡小	危険箇所住所	八幡地区臨海鉄道の高架 線下から45号への抜け 道	多賀城ロジュマンの元踏 み切りの交差点	八幡地区臨海鉄道の高架 線の下付近					
	状況	狭い道をスピード走行す る。	信号機の設置要望	狭く変則的な道であり危 険					
	対策	車輛進入の時間帯規制を 要望するも困難 公安	信号機設置 解決	車輛へ注意を促す方法を検討、路 面表示引きなおし 道					
	25年度	25年度も要望		25年度も要望					